

平成 27 年第 2 回

天山地区共同環境組合議会  
定例会会議録

平成 27 年 10 月 29 日

天山地区共同環境組合議会

平成 27 年第 2 回天山地区共同環境組合議会定例会会議録 目次

定例会会期日程	1
定例会付議事件及び議決結果表	2
10 月 29 日（木）	
出席議員	3
欠席議員	3
本会議に出席した事務局職員	3
地方自治法第 121 条により出席した者	3
議事日程	4
開 会	5
日程第 1 議席の指定	5
日程第 2 会期及び議事日程の決定	5
日程第 3 会議録署名議員の指名	6
日程第 4 議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて （佐賀縣市町総合事務組合規約の変更について）	6
提案理由説明	6
議案に対する質疑	6
討 論	6
採 決	7
日程第 5 議案第 3 号 平成 26 年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出 決算認定について	7
提案理由説明	7
議案に対する質疑	8
討 論	8
採 決	8
日程第 6 議案第 4 号 平成 27 年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 （第 1 号）について	8
提案理由説明	8
議案に対する質疑	9
討 論	15
採 決	15
日程第 7 選挙第 1 号 副議長選挙	15
議決事件の字句及び数字等の整理	16
閉 会	17

## 平成27年第2回天山地区共同環境組合議会定例会 会期日程

会 期 平成27年10月29日 1日間

日 程

日次	月 日	曜日	会議時刻	議 事 内 容
第1日	10月29日	木	午前10時00分	開会 議席の指定 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 副議長選挙 閉会

## 平成 27 年第 2 回定例会付議事件

### ○ 管理者提出議案 (10 月 29 日提出)

議案第 2 号 専決処分の承認を求めることについて

(佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について)

議案第 3 号 平成 26 年度 天山地区共同環境組合同一般会計歳入歳出決算認定について

議案第 4 号 平成 27 年度 天山地区共同環境組合同一般会計補正予算 (第 1 号) について

### ○ 選挙 (10 月 29 日提出)

選挙第 1 号 副議長選挙

## 平成 27 年第 2 回定例会議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第2号	専決処分の承認を求めることについて (佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について)	10月29日	原案承認
議案第3号	平成26年度 天山地区共同環境組合同一般会計歳入歳出決算認定について	10月29日	認 定
議案第4号	平成27年度 天山地区共同環境組合同一般会計補正予算 (第1号) について	10月29日	原案可決
選挙第1号	副議長選挙	10月29日	指名推選 (野北 悟)

平成 27 年 10 月 29 日（木曜日） 午前 10 時 00 分 開会

**出席議員**

1 番	野 北 悟	3 番	上 瀧 政 登
4 番	古 賀 敬 介	5 番	渕 上 哲 也
6 番	樋 渡 邦 美	7 番	北 島 文 孝
8 番	中 島 正 之		

**欠席議員**

2 番 野 口 義 光

**本会議に出席した事務局職員**

事務局係長	福 元 光 弘
事務局係員	友 田 慎 二
事務局係員	高 木 栄 太

**地方自治法第 121 条により出席した者**

管 理 者	横 尾 俊 彦
副 管 理 者	江 里 口 秀 次
会 計 管 理 者	小 池 孝 司
事 務 局 長	山 田 智 明

## 平成27年第2回天山地区共同環境組合議会定例会 議事日程

会 期 平成27年10月29日 (木曜日) 1日間

午前10時00分 開会

多久市役所 2階 第3委員会室

### 議事日程

日程番号	議案番号	議 事 内 容
		開会
日程第 1		議席の指定
日程第 2		会期及び議事日程の決定
日程第 3		会議録署名議員の指名
日程第 4	議案第2号	専決処分の承認を求めることについて (佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について)
日程第 5	議案第3号	平成26年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第 6	議案第4号	平成27年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算 (第1号) について
日程第 7	選挙第1号	副議長選挙
		閉会

## 午前 10 時 00 分 開会

### ○議長（中島正之君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は 6 名です。定足数に達しておりますので、平成 27 年第 2 回天山地区共同環境組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

今回、多久市議会議員の改選がありました。

組合規約第 8 条において、組合議員の任期は、当該関係市の議会の議員及び副市長としての任期によるとあります。

多久市の 2 名の議員におかれましては、市議会議員の任期が満了となり、平成 27 年 5 月 12 日付で、新たに組合議員に選任されましたので、御報告いたします。

### <議席の指定>

### ○議長（中島正之君）

日程第 1、「議席の指定」を行います。

議席は天山地区共同環境組合議会会議規則第 3 条第 1 項の規定により、議長においてお手元に配布いたしております議席表のとおり指定をいたします。

### <会期及び議事日程の決定>

### ○議長（中島正之君）

先程、開会前にも申し上げましたように、野北議員がまだお見えでないので、日程第 2 の順序を変更いたしたいと思います。

お諮りいたします。日程の順序を変更し、日程第 3、「会期の決定」より先に審議していきたいと思います。これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

### ○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、日程の順序を変更し、日程第 3、「会期の決定」より先に審議していくことに決定いたしました。

日程第 2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会における会期は、本日 10 月 29 日の 1 日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

### ○議長（中島正之君）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 10 月 29 日の 1 日間と決定いたしました。

会期中の議事日程につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますので、御了承願いたいと思います。

**<会議録署名議員の指名>**

**○議長（中島正之君）**

日程第 3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、天山地区共同環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、議席 5 番 淵上 議員、議席 6 番 樋渡 議員を指名いたします。

**<議案上程> 議案第 2 号**

**○議長（中島正之君）**

日程第 4、議案第 2 号「専決処分の承認を求めることについて（佐賀県市町総合事務組合理約の変更について）」、議題といたします。

**<提案理由説明>**

**○議長（中島正之君）**

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

本日ここに、平成 27 年第 2 回天山地区共同環境組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご参加頂きまして誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

それでは、これより本議会に提案いたしております議案の提案理由をご説明申し上げます。

まず、議案第 2 号の「専決処分の承認を求めることについて」は、6 月 11 日付けで専決処分いたしました「佐賀県市町総合事務組合理約の変更について」でございますが、伊万里市が佐賀県市町総合事務組合の交通災害共済に関する事務の共同処理に参加されたことに伴い、規約が変更されたものでございます。よろしく御審議頂きますよう、よろしく願いいたします。

**○議長（中島正之君）**

提案理由の説明は終わりましたので、これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）



**○議長（中島正之君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第 2 号を採決いたします。

議案第 2 号を承認することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

**○議長（中島正之君）**

挙手全員であります。よって、議案第 2 号は、原案のとおり承認されました。

**<議案上程> 議案第 3 号**

**○議長（中島正之君）**

日程第 5、議案第 3 号「平成 26 年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算認定について」、議題といたします。

**<提案理由説明>**

**○議長（中島正之君）**

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

次に、議案第 3 号の「平成 26 年度天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算認定について」でございますが、平成 26 年度の決算を調整して監査委員の審査に付しましたところ、別添の審査意見書の提出がありましたので、地方自治法第 233 条の第 3 項の規定により、組合議会の認定をお願いするものでございます。

歳入につきましては、予算現額 1,823 万 4,000 円に対しまして、調定額が 1,823 万 6,136 円、収入済額も同額となっております。

歳出につきましては、予算現額が 1,823 万 4,000 円に対しまして、支出済額が 1,399 万 9,645 円で、予算現額に対する執行率は 76.7%となっております。

以上のことから、歳入歳出差引残額は、423 万 6,491 円で、全額を翌年度へ繰り越すこととしております。何卒、よろしく御審議をお願い申し上げます。

**○議長（中島正之君）**

説明が終了いたしました。審議に入る前に、監査委員より決算審査について報告を求めます。監査委員 北島 文孝 議員。

**○監査委員（北島文孝君）**

それでは、私の方から平成 26 年度 天山地区共同環境組合一般会計歳入歳出決算報告をいたします。審査は、9 月 16 日に 柴田 監査委員と、歳入歳出決算書及び関係書類を慎重に審

査し、必要に応じて関係者の説明を聴取して、審査を行いました。

その結果、計数は証書類と符合し誤りはないと認められました。なお、予算の執行状況につきましても、適正なものと認められました。以上、決算審査の報告といたします。

**○議長（中島正之君）**

決算審査の監査委員からの報告が終了いたしました。

これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第3号を採決いたします。

議案第3号を認定することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

**○議長（中島正之君）**

挙手全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり認定されました。

**<議案上程> 議案第4号**

**○議長（中島正之君）**

日程第6、議案第4号「平成27年度 天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）について」、議題といたします。

**<提案理由説明>**

**○議長（中島正之君）**

ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

次に、議案第4号の「平成27年度天山地区共同環境組合一般会計補正予算（第1号）について」でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ424万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,804万5,000円とするものでございます。

補正の内容は、前年度決算に伴い繰越金が確定いたしましたことにより、歳入では財政調整基金で生じます収益、普通預金利子を基金に編入するため、第4款 財産収入を新設いたしまして、利子及び配当金 1 万円を増額計上し、平成 26 年度の決算剰余金を繰越すため第6款 繰越金に 423 万 5,000 円を増額計上させていただいております。

歳出につきましては、第2款 総務費に平成 26 年度決算剰余金 423 万 5,000 円、第3款 事業費の委託料で、4 件の入札を執行した事業費の入札残 1,000 万円及び基金から生じます預金利子を財政調整基金に積み立てるため、25 節 積立金を新設し、1,424 万 5,000 円を増額計上いたしております。

次に、第3款 事業費の委託料で 4 件の入札を執行した事業費の入札残により、新たに解体工事設計業務 1,500 万円を追加し、予算の調整を行った結果、1,000 万円を減額し財政調整基金に積み立てるものであります。以上をもちまして、提案理由をご説明申し上げましたが、何卒、よろしくご審議をお願い申し上げます。

**○議長（中島正之君）**

説明は終わりましたので、これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。  
7 番（北島文孝議員）。

**○7 番（北島文孝君）**

建設事業費の中で 1,500 万円の解体工事設計業務を追加されているが、これは先日、説明がありましたけれども、ごみ処理施設をプール跡地に建設するために必要な部分の解体設計費用ですか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

建設予定地がプールの跡地ということで、ご説明させていただきましたけれども、その部分のプール等撤去の解体設計費用です。

**○議長（中島正之君）**

7 番（北島文孝議員）。

**○7 番（北島文孝君）**

当初、勉強会等で我々は、ゆうらく本体施設の跡地に出来るのではないだろうかと思っておりましたが、プールの跡地ということで決定したということですが、概算でいいですけども、ゆうらく本体施設を解体するのに当時は 2 億数千万円かかるというようなことを言われた記憶がございますが、プール跡地も設計しないと数字は出ないと思いますけれども、プール跡地の解体費用は、だいたいどのくらい掛かるものなのか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

多久市の建設課等に確認したところ概算の概算で、きちんと解体設計費を出しておりませんが、2億5千万～3億円と聞いています。

**○議長（中島正之君）**

7番（北島文孝議員）。

**○7番（北島文孝君）**

ゆうらく本体を解体した場合とあまり変わらないということですか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

いいえ。ゆうらく本体部分についても確認しましたが、本体部分で、だいたい5億円ぐらい掛かるとのことでした。

**○議長（中島正之君）**

7番（北島文孝議員）。

**○7番（北島文孝君）**

そしたら私の記憶違いです。はい、分かりました。

**○議長（中島正之君）**

ほかに質疑ございませんか。6番（樋渡邦美議員）。

**○6番（樋渡邦美君）**

建設事業費についてですが、4件の委託業務を指名競争入札で実施されているが、指名業者についてはどのようにして決められているのか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

組合の指名審査基準があり、多久市及び小城市に指名願を提出されている業者が対象にな

ります。その中で、業績・所在地等で色々絞り込んで、組合の指名審査委員会で指名業者の選定等について審査をしていただき決定するという形になっております。

**○議長（中島正之君）**

6番（樋渡邦美議員）。

**○6番（樋渡邦美君）**

指名審査委員会は、どういうメンバーで構成されているのですか。

**○議長（中島正之君）**

事務局長。

**○事務局長（山田智明君）**

多久市・小城市から4名ずつで、多久市の方から財政課長・建設課長・総務課長・都市計画課長、小城市の方からは、総務部長・建設部長・産業部長・財政課長です。

**○議長（中島正之君）**

6番（樋渡邦美議員）。

**○6番（樋渡邦美君）**

多久と小城からそういう関係の課長と部長が指名委員会のメンバーということですね。はい、分かりました。

**○議長（中島正之君）**

ほかに質疑ございませんか。1番（野北悟議員）。

**○1番（野北悟君）**

お伺いしたいのは、用地を考えた中で、最終的に元のプールの場所に決定されたという話があったのですが、議会の役割として進めていく手順として例えば用地をここにしようとかいう形で選んで、ここに建設したいという話があり、事業を進めるにあたっては、この議会で一旦議決をした上で進めていくべき課題なのかなと思っております。今の進め方を見ていると、ごみ処理場の計画を進めていくには、議会がどこまでどういう形で関わって議決をしていくような考えでおられるのか。その辺が分からない部分がありますので、そこを説明していただきたい。私達も組合議会に選出されている以上、これから様々なことを進めていくことについては、議会がきちんと話をして承認して進めて行ったという形がないといけないと思っておりますので、その辺をお伺いしたい。

**○議長（中島正之君）**

管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

天山地区共同環境組合は、一部事務組合でございます。管内には、斎場・衛生処理場の一部事務組合もありますし、関連する地方自治体の一つですけれども広域連合もございますので、そういったところの事務運営等を参考にしながら照らしながら適切に進めていきたいと思っております。基本的には執行部にあたります事業を推進する側の組合の事務局の方で比較をしたり調査をしたり、今、お尋ねがあったような委員会を設けて適正な審査を行ったものを準備して議案として議会にお諮りをして、執行並びに予算の決定、そして、その後の決算認定等をしていただく形となりますので大方は、これを基本として進めていこうと、全力を挙げたいというふうに思っております。また、一部事務組合は、今後、建設をして、その後、運営をしていく役割も当然担って参りますので、そういった中長期的なことも視野に入れながら、様々な情報を検討して調査をし、そして例えば方式とか予算規模とか等につきましてもその都度、議会の方に提案いたしまして、議決後に執行していく形で、通常そういう形で他の一部事務組合も事務運営をなさっておりますので、それを基本として対応していきたいと思っております。

**○議長（中島正之君）**

1 番（野北悟議員）。

**○1 番（野北悟君）**

今、言われた形でいきますと例えば、用地設定の比較が出ておりますが、ここが望ましいということになったのならば、当然、ここを予定地として今後行っていきたいという話の提案があって、例えば承認を受けた形の後に進めていくという、そういうステップになっていくのではないかと思うのですが、その辺についてはどうですか。

**○議長（中島正之君）**

管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

他の一部事務組合についてもそうだと思いますけれども、構成する自治体の執行部がございました。行政側ですね。ここでお互いの予算の負担方法、調査・検討・事務処理方法、そして共同して交付金等の予算を確保する業務等を行っていきます。基本は、行政のそれぞれ関係する部局を中心にした協議、通常、幹事会と申しておりますが、その上に委員会といたしまして関係する長が出席した会議で大方のところを固めまして、そのことが適切か議会にお諮りをするという流れになっておりますので、基本的にそれを尊重していきたいと思っております。

**○議長（中島正之君）**

1 番（野北悟議員）。

**○1 番（野北悟君）**

極端な話が、この場合は、用地選定については既に決まったこととして、ここで皆さんに議案として了承していただく、そういう手続きは必要ないというふうな考えですかと、お伺いしたい。

**○議長（中島正之君）**

管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

それは考え方、見方によると思いますが、今回、地質調査を行った結果、両執行部がおおよそ色々検討・意見交換をいたしまして、シェスタパティオのプール部分、先程お尋ねがあった所が宜しいのではないかというふうになりました。取り付け道路とか搬出・搬入や、高低差等考えますと、そういった車道の問題等の課題も低くなりますので、そういったところで検討してきたところでは、そもそも用地の確保につきましても多久市の方で議会にお諮りをして先行して取得して、そこを小城市と協議をしながら、この用地の中で適切な場所を固めて、そこに施設をとという協議をしておりますので、そういった事務的なやり取りには、適正性を欠かないように両市、配慮をしながら努力しているところです。

**○議長（中島正之君）**

1 番（野北悟議員）。

**○1 番（野北悟君）**

要は、一部事務組合で最終的に事業は進めていきますよね。そうすると基本的に、ここを用地と決めてやるというのであれば、一旦議会の皆さんに、こういうことに決まりましたと、こういう話し合いの中で、両市で話し合っ、ここで決定するというのはいいと思います。ただ、それについて一応、ここでも承認が必要ではないのかと、思っているわけです。そのようにして進んでいくことが、一番正しいのかなと、思っています。議会として、あくまでもある以上は、そのような形の方が望ましいのではないかと、お伺いしているのです。

**○議長（中島正之君）**

管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

趣旨としては、両市で決めた方向性を改めて議会の方で確認をいただくというふうな意味かと受け止めました。ただ、今後ありえることは、例えば、急いで処理をしないと、いけない

政府への要望の件ですとか、微調整とかあった場合に、それを全てその都度、議会を開くのはなかなか難しいものでございますので、予算の大枠を決めていただく方向性としては、この用地でこういった方式でやりましょうということを決めていただいて、細部に渡るところは、ぜひ事務局並びに両市の関係部局並びに首長に、一任といたしますか、信頼をしていただいて、付託をいただいて、適時適切に議会の折に質問並びに確認チェックをしていただくと適正かなというふうに思います。

**○議長（中島正之君）**

1 番（野北悟議員）。

**○1 番（野北悟君）**

進め方としてその辺のルールをきちんとしていただきたい。今後こういう部分については、この時期に議会で方向性が決まったところで承認していただくとか、そういうステップは、きちんとしていただきたいと思います。そうしないと議会側としましても、私達は正式にそういうことを聞いていないということが出てくると思います。お互い違う自治体、別々の自治体でやっていますので、その辺は必要だと思っております。

**○議長（中島正之君）**

管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

その辺は、今のご主旨を踏まえて努力していきたいと思っております。特に今後は、処理方式とか規模等の意見交換等も準備させていただいておりますので、そういったこともお諮りしていきたいと思っております。

**○議長（中島正之君）**

今、野北議員が言われたことは、私も分かります。何故かという、今回の件は、我々の勉強会の前の日に委員会があっており、恐らく、その委員会の話し合いで決まると思います。しかし、その10日前ぐらいに我々は図面をいただいております。建設地はこっちですと。今のゆうらく本体は、多久市が使いますと。だからこれは、どこで決まったのかとなるわけです。

**○議長（中島正之君）**

管理者。

**○管理者（横尾俊彦君）**

その書類につきましては、事務局に細かい配慮ミスがあったと私も思いますし、ご指摘が強かったことは事務報告を受けました。また、副市長からもそういった状況であると聞いておりますので、そのような拙速なことがないように今後は厳に慎んで対応していきたいと



思っております。具体的には参考資料として提示しておりますけれども、そこで決定したわけではなくて、今、議長からご指摘、ご意見があったように両市の会議で確認するというのが正式に固まる段階でございますから、それを以って例えば翌日に、実は昨日こういう議論の経過でこうなりましたという報告が、あるべき姿でございますので、今後は、かかることがないように努力していきたいと思っております。

**○議長（中島正之君）**

よろしく申し上げます。

**○議長（中島正之君）**

ほかに質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。

これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。

これより採決を行います。議案第4号を採決いたします。

議案第4号を可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

（ 賛成者挙手 ）

**○議長（中島正之君）**

挙手全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

**<副議長選挙>**

**○議長（中島正之君）**

先程も申しましたように、野北副議長が任期満了により、失職となりますので、これより、日程第7、選挙第1号「副議長の選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選と決定いたします。

お諮りします。指名推選の方法につきましては、議長において指名することにしたいと思

いますが、御異議ありませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、議長において指名推選することに決定いたしました。

ここで、暫時休憩いたします。

**午前 10 時 23 分 休憩**

**午前 10 時 24 分 再開**

**○議長（中島正之君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、指名いたします。天山地区共同環境組合議会の副議長に引き続き、野北 悟 議員を指名いたします。

お諮りします。ただいま、議長において指名いたしました、野北 悟議員を天山地区共同環境組合議会の副議長の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、野北 悟 議員が天山地区共同環境組合議会の副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました、野北 悟 議員が議場におられますので、本席から天山地区共同環境組合会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、副議長に当選されました野北 悟 議員に、御挨拶をお願いいたします。

**○副議長（野北悟君）**

ただいま、副議長に指名されました野北でございます。これからも今回のこのごみ処理場の天山地区共同環境組合、この議会、多久市と小城市と両市の大事な事業でございます。

この中で全体により良いものになりますように微力ですが尽くしていきたいと思っておりますのでどうかよろしく願いいたします。

**○議長（中島正之君）**

ありがとうございました。

**○議長（中島正之君）**

次に、議決事件の字句及び数字等の整理について、お諮りいたします。

本定例会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第 38 条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いま

すが、これに御異議ありませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

**○議長（中島正之君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

平成 27 年第 2 回天山地区共同環境組合議会定例会を閉会いたします。

今日は、皆さん本当に御苦労さまでございました。

**午前 10 時 27 分 閉会**

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

平成 27 年 10 月 29 日

天山地区共同環境組合

議 長 中 島 正 之

署名議員 湊 上 哲 也

署名議員 樋 渡 邦 美